

豊田市自然観察の森 指定管理者制度 公募に関するQ&A

環境部 環境政策課

	資料名	質問箇所	質問	回答
1	豊田市自然観察の森管理運営業務仕様書	5 管理運営に関する業務	現状、ネイチャーセンター内では、サーバーを置くなどのネットワークを構築して、管理されているか。 構築されている場合、指定管理者の変更に伴って一新されると考えてよいか。	現状では、サーバーを置き、ネットワークを構築し管理している。 指定管理者の変更に伴い一新される。
2	豊田市自然観察の森管理運営業務仕様書	5 管理運営に関する業務（4）情報発信	豊田市自然観察の森のホームページのドメインは新たに取得する必要があると考えてよいか。	新たに取得する必要がある。
3	募集要項	指定管理料見積書作成に関して	上記質問1及び2等の初期投資にかかる費用については、収支計画書上で、どのように記載、表現したらよいか。	初期費用及び維持費含め、指定期間全体の金額を指定期間の年数で割り返して積算する（豊田市自然観察の森は5年）。 収支計画書では、施設管理費に計上するものとし、必要に応じて備考欄に費用の詳細について記載する。